

「武器輸出三原則」の撤廃に断固抗議する（談話）

2014年4月2日

安保破棄中央実行委員会 事務局長 東森英男

安倍政権は4月1日、「武器輸出三原則」を撤廃し、武器や関連技術の輸出を解禁する「防衛装備移転三原則」を閣議決定した。

「武器輸出三原則」は、憲法9条を具体化したもので、政府自身が「憲法の平和主義の精神にのっとったもの」とくりかえし答弁し、国会決議で「日本国憲法の平和理念である平和国家としての立場」とし、半世紀にわたって国是としてきたものである。

「武器輸出三原則」の撤廃は、国是とされてきた原則を放棄する大転換であり、国会審議もせず閣議決定で、その原則を放棄することは絶対に許すことはできない。断固抗議する。

閣議決定した「防衛装備移転三原則」は、従来の原則で禁輸対象とされた国際紛争の「恐れのある国」が削除され、さらに外国政府以外に国際機関も輸出対象に加えるなど、国際紛争の助長につながる危険性が増大することになる。こうした背景には、軍需企業のもうけ口拡大のために、国際的な武器市場に全面的に参加したい日本側の企業の要求が存在している。

これは、日本が武器を輸出してこなかったことで果たしてきた積極的な役割や国際的信頼を傷つけ、掘り崩すことになるものである。

今回の決定は、安倍政権が進める「戦争する国づくり」と一体のものであり、撤回を求める。

安保破棄中央実行委員会は、集団的自衛権の行使など安倍政権の「海外で戦争する国づくり」の動きに断固反対し、「防衛装備移転三原則」の撤回を求め、国民世論を広げて全力をあげてたたかう。

以上